別表第２の２（第６条関係）　第７条第３号及び第４号に規定する割合

［略］

［削る］

単位料金区域	第７条第４号に規定する割合（　）

注　市内通信及び離島特例通信ごとに記載することとし、（　）内には、割合を算定するために使用した通信量の種類を明記すること。

別表第３　削除

別表第２の２（第６条関係）　第７条第３号及び第４号に規定する割合

［同左］

第１表

単位料金区域	第７条第３号に規定する割合（　）

注　離島特例通信について記載することとし、（　）内には、割合を算定するために使用した通信量の種類を明記すること。

第２表

単位料金区域	第７条第４号に規定する割合（　）

注　市内通信及び離島特例通信ごとに記載することとし、（　）内には、割合を算定するために使用した通信量の種類を明記すること。

別表第３（第８条関係）

第１　施行規則第14条第１号ロ並びに第２号イ及びロに規定する第一号基礎的電気通信役務の提供に係る電気通信設備の接続及び卸電気通信役務の利用に関する負担額一覧表（第８条第１項第１号及び第２号に掲げるものに限る。）

電気通信事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（電気通信設備の接続等をしている第一種適格電気通信事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿）

年度分

（単位　円）

		第８条第１項第１号に掲げるものの額	第８条第１項第２号に掲げるものの額	合　　計
１　施行規則第14条第１号に掲げるもの	同号ロに掲げるもの			
２　施行規則第14条第２号に掲げるもの	⑴　同号イに掲げるもの			
	⑵　同号ロに掲げるもの			
	小　計			
合　　計				

注　当該年度において、接続料規則第22条に規定する精算が行われた場合には、２の項の第８条第１項第１号に掲げるものの額の欄について、当該精算に係るものも含めて記載すること。